

保育施設等利用申込み用チェックシート (No1)

以下の項目は、特定保育施設等利用申込みにあたって、保護者の方に特にお知らせ又はご確認いただきたい内容です。

係
使
用
欄
↓

ご理解いただけましたらチェックボックスに「✓」をいれて下さい。(★の項目は、該当する方のみご記入ください。)

<input type="checkbox"/>	1	認定申請や利用調整、審査方法(指数のしくみなど)はご理解いただけましたか。		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	2	申込みは取り下げない限り、年度期間内(2月利用調整まで)は有効です。翌年度の利用申込みは改めてお手続きが必要です。		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	3	申込書類は、所定の締切日までに提出されたもののみ有効です。締切後に提出された書類は次の利用調整から有効です。		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	4	保育の必要性の認定基準の確認及び利用者負担額算定のため、ご家庭や保育園、職場等に電話や訪問等で連絡を取らせていただく場合があります。		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	5	利用内定(決定)されたときは、他に希望していた保育施設等の申込みは取下げたものとみなします。(利用内定(決定)された園以外の保育所への利用を希望する場合は、改めて転園等のお手続きが必要となります。)		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	6	申込後や保育施設等利用内定(決定)後に世帯状況や就労状況等に変更があった場合は、保育・幼稚園係にすぐお届けください。虚偽あるいは書類の記載内容と実態が異なる申込みの場合、利用内定(決定)の取消や退所となる場合もあります。また保育所を退所する場合には、保育・幼稚園係の窓口にて退所届の提出が必要です。		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	7	利用希望園の場所や保育内容などを事前に確認されていますか。申込書の希望施設の欄は、通える範囲内(入園後の勤務時間、勤務地、送り迎え等を考慮したもの)で希望する順番どおりに記載してください。市外の保育園を希望される場合も同様です。		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	8	提出の書類に記入漏れや誤りはありませんか。(就労証明書は勤務先が記入するものです。内容、記入の誤りがないか確認してください。)		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	9	申込み後に、離職・転職の予定はありますか。 ※手続きなく変更を行った場合、内定取消・退園等の可能性があります。	な い	ある(保護者1・保護者2) (離職・転職) (時期: 年 月 日)	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	10	お子さんにしょうがい・アレルギー・手術歴・入院歴がある場合、食事制限や投薬の必要がある場合、保健センターや療育園等で发育上の指摘や相談をされたことがある場合には、利用申込み児童の状況書に記載してください。なお、ご記入いただいた情報は、利用希望申込み園等と共有します。		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	11	お子さんのアレルギー源が米や小麦等主食にあたる場合や、アレルギー源によってアナフィラキシーショックを引き起こす可能性がある場合は、園での食事提供でなく、主食の持込やお弁当の持参となります場合があります(利用者負担額の減額措置はありません)。		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	12	利用開始前に健康診断を受診しなかった場合や、健康診断の結果、集団保育ができないと判断された場合には、内定が取消しになる場合があります。		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	13	利用開始後1~2週間程度は、なれ保育があります(お子さんの状況により期間が前後する場合があります)。		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	14	利用者負担額及び延長保育料(月極)は月を単位としており、日割り・時間割り等では計算しません。月途中の退所や遅刻・早退・欠席等で減額・免除されることはありません。		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	15	延長保育を利用した場合、利用者負担額とは別に延長保育料がかかります。		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	16	支給認定証の発行については、別途申請が必要です。(発行しないことで、不利益になることはありません。)		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	17	きょうだいがすでに認可保育所に在籍している場合、今回の申込児童の保育を必要とする事由および保育の必要量(利用時間)と同様に変更します。きょうだいで異なる保育の必要量(利用時間)にする必要がある場合には届け出が必要です。		<input type="checkbox"/>	
	18	国立市に住民登録のない保護者はいますか。	いない	いる (保護者1・保護者2)	<input type="checkbox"/>
	19	申込み後に、転居・転出の予定はありますか。	な い	ある(市内転居・市外転出・転入) (時期: 年 月 日)	<input type="checkbox"/>
	20	申込み後に、離婚・婚姻・同居者の増減員の予定はありますか。	な い	ある(離婚・婚姻・その他()) (時期: 年 月 日)	<input type="checkbox"/>
	21	現在妊娠中ですか。 ※妊娠している場合、母子手帳の写し(表紙と出産予定日のページ)をご提出ください。	妊娠して いない	妊娠している (出産予定日: 年 月 日)	<input type="checkbox"/>
	22	利用調整の結果、利用不可となった場合どうされますか。 (利用調整には影響しません。) 取下げされない限り、年度内(2月利用調整まで)申込みは継続されます。	<input type="checkbox"/> 現在在籍している園を継続する <input type="checkbox"/> 認可外保育施設(認証保育所・認可外保育施設・企業主導型・その他()) <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> 家庭内保育		<input type="checkbox"/>